

# 議会改革検討調査会記録

1 日 時 令和4年4月27日（水曜日）

開 会 午後 1時59分

閉 会 午後 2時16分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 12人

座 長 高 田 真 里

副 座 長 高 原 讓

委 員 金 岡 貴 裕

// 織 田 伸 一

// 舎 川 智 也

// 江 西 照 康

// 大 島 満

// 谷 口 寿 一

// 尾 上 一 彦

// 松 井 桂 将

// 村 石 篤

// 高 田 重 信

4 欠席委員 2人

委員	上野 蛭
//	赤星 ゆかり
( 代理出席	吉田 修 )

5 職務のために出席した者

**【議会事務局】**

事務局長	渡辺 康裕
事務局次長	笠間 信行
議事調査課長	坂口 輝之
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主査	土方 智樹

## 6 協議結果について

### 議長の会派離脱について

(提案の趣旨：議長は公平・公正性の観点から在職中は会派を離脱する。)

現状どおりとする。(議長・副議長が公平・公正な議会運営を行うことは当然のことであり、これまでも議会運営は適正に行われているといった意見や、議長・副議長が会派を離脱する場合、新たな会派を結成することとなり、政務活動費に関する事務手続や執行が複雑になるといった意見など、議長・副議長の会派離脱は必要ないといった意見が大勢を占めた。)

## 7 会議の概要

座長                   ただいまから議会改革検討調査会を開会いたします。

上野委員、赤星委員から都合により欠席するとの連絡がございましたので、御報告いたします。なお、富山市議会改革検討調査会規程第11条に基づいて吉田議員が赤星委員の代理という立場で出席されております。

協議に先立ち、調査会記録の署名委員に舎川委員、江西委員を指名いたします。

協議に入ります前に、令和4年度最初の議会改革検討調査会であり、新しく委員になられた方もいらっしゃることから本検討調査会について改めて確認をさせていただきます。

本検討調査会は議長からの諮問を受け、議会改革、議会活性化等について協議を行うことを目的として平成21年度に設置され、各会派からいただいた検討項目について順次、協議をしております。

協議については、必ずしも採決をとることはせず、本検討調査会の総意や一定の方向性を議長に答申し、その後、案件の性質、内容によって各派代表者会議または議会運営委員会に回付され、そこで最終決定をしていただいております。

昨年度は、今任期の検討項目として27項目の提案がございました。

各会派から御提案をいただきました検討項目につきましては、前任期中と同様に、取り扱う事項をそれぞれ短期的課題・中期的課題・長期的課題と分類をし、短期的課題に位置づけたものから順次検討を行っていくこととしております。

まず、これらの項目の検討状況につきまして、お手元に配付した資料に基づいて事務局から説明させます。

議事調査課長　〔資料1から4について説明〕

座長　それでは、今年度の会議の進め方についてありますが、昨年度と同様に、まずは提案のあった会派から提案理由の説明を行い、次に、その提案理由についての不明瞭な点を質疑し、その後、委員の皆様から意見をお聞きするという流れで進めたいと思います。そのように進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長　それではそのように決定いたします。  
では早速、検討項目の協議に入ります。

本日の協議事項は議長の会派離脱についてであります。提案者であります政策フォーラム32から提案理由の説明をお願いいたします。

大島委員

この提案につきましては、自民党会派が圧倒的多数であったときに提案したものであります。現在会派が分裂しましたので、これが妥当かどうかについては皆様方に御検討いただきたいと思いますが、今議長・副議長とも公平・公正に議会運営を進めるということを明言されておりますので、これは必要ないと思われる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、議長となれば外形的に会派を離脱するということは当然だと私は思っております。余計なことですが、もし、私が議長に選ばれましたら、当然会派を離脱させていただきたいと思っております。

座長

ただいま提案のあった件について、質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

座長

ないようですので、皆様の御意見をお伺いしていきたいと思っております。ただいまの提案について御意見のある方は挙手をお願いいたします。

す。

舎川委員

今、会派の構成もいろいろと変わってきていることは間違いない。

御提案いただきました大島委員はさきの議長を選んだ際に、今回の議長・副議長が中立に議会運営を行っていくというお話を聞かれており、これまでも、議長は中立に議会運営をしていると思います。

実際、議長ですから当局との調整の中で、いろいろな話というのは、当然議長、副議長のところに集まるわけでありますけれども、それを同じ会派だからといって会派内で様々な情報を共有しているのかということそうではない。

あくまでも中立・公正ということで、しっかりとやっておられるのがこれまでの例だったと思います。外形的にと先ほどおっしゃいましたが、なおさら外形的なものを整える必要が私はないと思います。

したがって、議長・副議長が会派を離脱することまでには今のところ必要ないのではないかと思います。

村石委員

議長・副議長がいわゆる公平・公正な観点で議会運営を行うことは当然のことだと思って

います。ただ、会派に所属しているとある意味では議長・副議長の立場と、会派の中の一員という立場とで混同してしまうこともあり得るという危惧はあります。

ただ、国会と地方自治体が違うのは、国会ではどういう予算を組むのか党と政府は一体となって議論をしています。地方自治体はそうではないわけで、各会派と自治体の当局との関係は緊張感があると思います。一方で議長・副議長は予算案というか一私も議長になったことはいませんが一恐らく、いろいろな情報が議長・副議長に入ってくることもあるかもしれませんし、そういう意味では高い見識を持って行動をすることが必要であるという具合に思います。

しかし、これまでも自民党から議長が出ていましたけれども、議会運営を見ていると非常に公正・公平に運営をしていた事実もあるわけで、そういった意味から言うと、議長・副議長が会派から離脱した場合、政務活動費のことがあるから、恐らく、一人会派をつくると思うのです。そうなると、手間暇もかかってしまうので、今のところ、会派を離脱しなければならないということを決める必要はないという具合に思います。



金岡委員 今、一般質問は答弁も含めて年間120分以内という議員1人当たりの一般質問時間制限がありますが、会派内で融通し合っていると  
思います。

少数会派から議長が出てしまうと、会派での一般質問の持ち時間が減ってしまうと思うので、私もこれに関しては反対です。

座長 現状のままでよいと。

松井委員 公明党としては、今、大島委員から提案のありました、議長一副議長もですけれども、議長の会派離脱については必要ないと考えます。なぜかということ、今ほど村石委員が言われたように、政務活動費の使用について複雑になり、負担になることがありますし、金岡委員が言われた一般質問時間の割り振りのこと—それは各会派でどう使うのか、今までどおり任されているわけであります。

もう一つ、例えば所属している会派から机をなくすのか、それは多分、議長室があるからという部分もあると思いますが、机はそのまま残して置くべきだと考えております。それで、最終的には必要なしと考えます。

吉田議員 年を食っていますが、新人議員のようなもの

なので、少し教えていただきたいのです。  
私の記憶では6年前のいわゆる政務活動費の不正問題が発覚したときに、当時、議長が会派を離脱していた時期がありましたが、歴史的に、それ以前はどうだったのかをお聞きしたい。

皆さんが言われたように、私は会派離脱が絶対必要という立場ではないのですが、大島委員も言われたように、提案された当時と会派の形がちょっと変わっていますから、今の議会の状況で、歴史的な役割が必要ないのであれば、特に離脱をする必要はないという気がしますので、議長、副議長の会派離脱の歴史がどうだったのかをお聞きしたい。

議事調査課長 富山市議会における過去の事例ですが、平成17年4月の市町村合併以降で調べてきた限りですけれども、当市議会では平成28年9月に当時の正・副議長が会派を離脱されたということがございましたが、その後の平成29年4月の改選以降から現在にかけては正・副議長が会派を離脱されたということはありません。

吉田議員 合併前は、離脱をしていないということですか。

議事調査課長 それ以前についてはちょっと分かりません。

座長 ほかに御意見はありませんか。

〔発言する者なし〕

座長 今回の皆様の御意見をお聞きしていると、現状どおりで、必ずしも、今すぐに会派を離脱する必要はないのではないかという御意見が多いようですが、現状どおりとすることによってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長 それではそのように決定いたします。  
以上で、本日の協議事項を終了します。  
本日、御協議いただいた項目につきましては、私から議長に結果を報告することとしますので、御承知おき願います。また、次回の開催日程については、正・副座長で協議し、改めて御案内をさせていただきたいと思っております。  
ここで、今後の協議項目についてですけれども、私の思いといたしましては、短期的課題を優先的に進めたいと思っておりますので、継続協議となっております、1 大学とのパートナーシップ協定、2 議会報告会・意見交換

会、7委員会記録の永久保存・公開について、また、未協議であります、11政策検討会議の設置について、今後、先に協議を行いたいと思っています。

1 大学とのパートナーシップ協定については、令和3年7月16日の本検討調査会において、提案会派である公明党において調査・研究を行うとされております。

また、2議会報告会・意見交換会につきましては、令和3年10月7日の本検討調査会において、公明党と日本共産党の提案会派間において、提案内容について調整するとされておりますので、取りまとめ等を進めていただければと思います。これをもって、本日の議会改革検討調査会を閉会いたします。

令和4年4月27日  
議会改革検討調査会記録署名

座 長 高 田 真 里

署名委員 舎 川 智 也

署名委員 江 西 照 康